



消  
防  
の  
現  
況

# 消 防 の 現 況

令  
和  
七  
年  
度

令 和 7 年 度

青 森 県 危 機 管 理 局 消 防 保 安 課

青  
森  
県  
危  
機  
管  
理  
局  
消  
防  
保  
安  
課

# 目 次

1. 消防功労者表彰	1
2. 消防吏員・団員数及び年齢構成	2
3. 消防機械器具保有状況の推移	3
4. 消防水利の推移	3
5. 無線通信施設等の推移	3
6. 消防本部及び消防署等の設置状況	4
7. 消防吏員・団員の活動状況	5
8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	5
9. 救急搬送受入協議会	6
10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	6
11. 救急救助業務	7
1) 救急業務	7
2) 救助業務	13
12. 緊急消防援助隊	14
13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	15
14. 消防学校	15
15. 予防業務	18
16. 危険物規制業務	23
17. 火災予防	27
18. 防災資機材の備蓄及び貸付け	37
19. 民間防火組織	38
20. 防災ヘリコプター	39
付 属 資 料	
(1) 消防の概要	40
(2) 消防本部別消防の概要	41
(3) 市町村別消防の概要	43
(4) 消防関係団体一覧	47

# 消防関係資料

## 1. 消防功勞者表彰

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるために表彰制度が設けられている(賞じゅつ金含む)。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

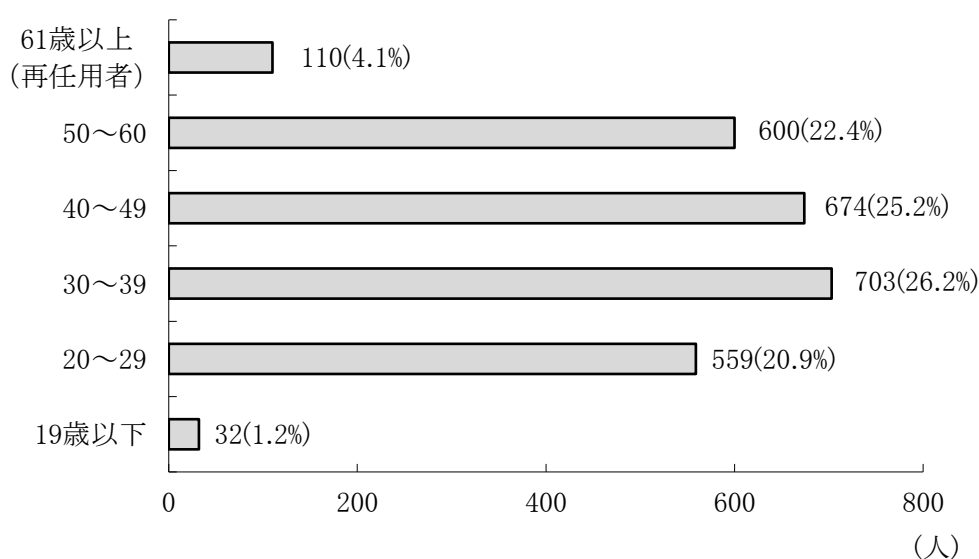
種 類		年 度										
		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
叙 位		8	15	8	15	9	14	6	16	13	15	
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲	56	58	60	60	62	61	56	63	59	60	
	死亡叙勲	5	8	6	12	7	9	4	9	6	7	
	高齢者叙勲・緊急叙勲	3	10	0	3	6	4	3	4	5	2	
褒 章	藍綬褒章	4	7	7	3	3	4	7	5	4	2	
	紺綬褒章											
内閣決定に基づく表彰	大内閣表総表彰	安全功勞										
		防災功勞							1	2		
	長消防官表彰	安全功勞										
		防災功勞							1	2		
総務大臣表彰	安全功勞	1								1		
	消防功勞	2	1		2		2		1	1		
消防庁長官表彰	特別功勞章											
	顕功章											
	功績章											
	功勞章	5	1	3	4	3	2	1	1	1	1	
	永年勤続功勞章	72	72	75	75	75	74	74	73	72	73	
	表彰旗	1										
	竿頭綬	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
国の賞じゅつ金												
退職消防団員報償	1号報償	342	310	368	351	381	309	259	279	344	372	
	2号報償	296	276	302	250	295	244	273	275	292	347	
知事表彰	随時表彰	顕彰状										
		賞状										
	定例表彰	功勞章	17	17	19	19	18	16	15	19	10	15
		永年勤続功勞章	404	403	468	402	459	438	410	392	395	366
		表彰旗										
		竿頭綬										
		表彰状										
県の賞じゅつ金												
県褒賞		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	

## 2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

### (1) 消防吏員・団員数の推移

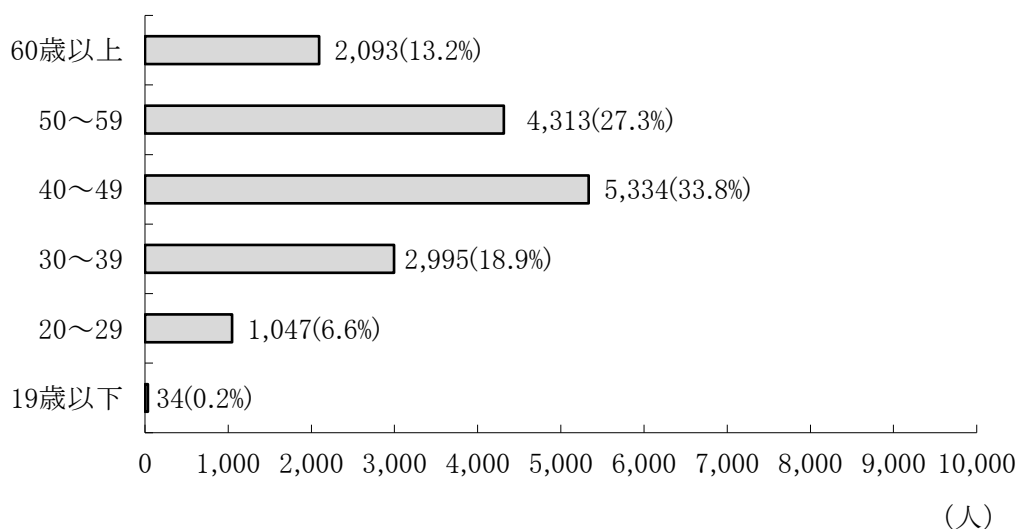
区 分 \ 年月日	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
消 防 吏 員 数	2,643	2,651	2,658	2,653	2,671	2,678	2,678
うち女性消防吏員数	42	50	51	48	54	56	62
消 防 団 員 数	18,271	18,013	17,591	17,308	16,658	16,220	15,816
うち女性消防団員数	500	526	526	542	535	545	553

### (2) 消防吏員の年齢構成(令和7年4月1日現在)



消防吏員  
2,678人  
平均年齢  
40.3歳

### (3) 消防団員の年齢構成(令和7年4月1日現在)



消防団員  
15,816人  
平均年齢  
47.4歳

### 3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日		H31.4.1		R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1	
	区分		本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団
普通消防ポンプ自動車			43	420	45	402	44	382	42	382	43	371	43	366	43	364
水槽付消防ポンプ自動車			86	40	87	40	87	40	89	38	89	39	86	43	86	42
はしご付消防ポンプ自動車			8		8		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車			1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車			3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車			3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車			20		19		20		20		20		21		20	
救急自動車			114		113		109		110		111		112		112	
指揮車			35	15	32	15	35	15	36	15	36	18	37	18	36	28
消防艇																
救助工作車			18		18		18		18		18		18		18	
林野火災工作車																
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)			14	829	12	835	12	846	12	839	12	722	12	729	12	727

### 4. 消防水利の推移

年月日		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
防火水槽		7,775	7,787	7,645	7,610	7,795	7,823	7,846
	100m <sup>3</sup> 以上	65	63	62	60	68	66	66
	40～100m <sup>3</sup>	6,827	6,847	6,718	6,685	6,824	6,835	6,844
	20～40m <sup>3</sup>	883	877	865	865	903	922	936
消火栓		20,245	20,287	19,809	19,344	20,376	20,677	20,711
	公設	19,628	19,698	19,225	18,558	19,597	19,893	19,914
	私設	617	589	584	786	779	784	797
井戸(40m <sup>3</sup> 以上)		4	4	4	4	4	4	4
その他		187	187	185	190	149	130	122
	河川・湖沼 海等自然水利	106	106	105	100	94	92	100

### 5. 無線通信施設等の推移

年月日		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	
消防用無線局	基地局及び固定局	61	61	59	59	59	61	61	
	移動局	2,773	2,830	2,927	3,047	1,858	1,897	1,902	
防災行政無線	同報無線	同報親局							
		同報子局							
	移動無線	基地局	59	56	54	48	48	48	44
		移動局	1,732	1,841	1,813	1,819	1,850	1,869	1,804

## 6. 消防本部及び消防署等の設置状況

[令和7年4月1日現在]

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署(※)	分署等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4 沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鱈町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5 藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、栴形分署、南分署、北分署、田舎館分署、山形分署、碓ヶ関分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市田向五丁目1-1 0178-44-2131	(併)八戸消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署、おいらせ消防署	5 河原木分署、南郷分遣所、尻内分遣所、桔梗野分遣所、根城分遣所、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、名川分署、田子分署、福地分遣所、西分遣所、北分遣署	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、北部中央消防署、鶴田消防署	3 東分署、金木分署、市浦分署、小泊分署	4
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3 湖畔出張所	1
三沢市	——		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1 中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畑消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5 川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	6
つがる市	——		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署、つがる市北消防署	2 稲垣分遣所	1
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0311	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3 北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	東北町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3	——
鱒ヶ沢地区消防事務組合	鱒ヶ沢町長	鱒ヶ沢町、深浦町	〒038-2761 西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385-2 0173-72-4527	(併)鱒ヶ沢消防署、深浦消防署	2 岩崎分署	1
県計					36	51

※(併)は消防本部と併設

## 7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。

消防活動範囲も火災に限らず地震、風水害等あらゆる災害にわたっている。

### <消防機関の主な出動状況>

年		R3			R4			R5			R6		
区分		消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計
合計	回数	20,769	10,768	31,537	19,567	12,858	32,425	37,380	7,339	44,719	38,014	9,822	47,836
	延人員	75,810	130,701	206,511	63,165	150,466	213,631	131,764	152,809	284,573	139,432	171,396	310,828
火災	回数	577	562	1,139	565	500	1,065	542	444	986	681	643	1,324
	延人員	8,411	18,365	26,776	8,776	15,639	24,415	8,534	14,535	23,069	9,502	20,502	30,004
の風水害等	回数	955	68	1,023	1,038	185	1,223	300	60	360	242	59	301
	延人員	3,827	1,407	5,234	3,797	8,339	12,136	1,224	634	1,858	1,002	365	1,367
演習訓練	回数	1,605	1,097	2,702	1,487	1,549	3,036	1,522	1,753	3,275	1,339	2,572	3,911
	延人員	7,166	17,903	25,069	6,148	31,915	38,063	7,160	38,247	45,407	6,579	49,816	56,395
特別警戒	回数	2,387	4,500	6,887	1,859	6,416	8,275	1,783	1,772	3,555	1,726	1,999	3,725
	延人員	8,826	35,138	43,964	6,719	36,810	43,529	6,575	32,871	39,446	6,679	40,609	47,288
捜索	回数	51	48	99	28	28	56	53	36	89	42	30	72
	延人員	850	922	1,772	295	448	743	513	823	1,336	406	1,108	1,514
その他	回数	15,194	4,493	19,687	14,590	4,180	18,770	33,180	3,274	36,454	33,984	4,519	38,503
	延人員	46,730	56,966	103,696	37,430	57,315	94,745	107,758	65,699	173,457	115,264	58,996	174,260

## 8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		R3			R4			R5			R6		
区分		消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計	消防吏員	消防団員	計
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	8	2	10	16	4	20	22	7	29	25	2	27
火災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	2	3	2	0	2	5	1	6	3	1	4
の風水害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0
救急業務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	1	0	1	5	0	5	2	0	2
演習訓練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	0	3	5	1	6	10	4	14	10	1	11
特別警戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
捜索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	2	0	2	7	2	9	2	2	4	10	0	10

## 9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準(以下「実施基準」という。)についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができる。

### <青森県救急搬送受入協議会の開催状況>

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態(実施基準運用状況等)調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成28年10月18日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成29年10月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成31年3月25日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
令和元年11月11日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和2年11月5日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和3年11月8日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和4年11月14日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和6年2月21日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和7年2月6日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和8年1月28日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案

## 10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

## 11. 救急救助業務

### 1) 救急業務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤(アドレナリン)投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

#### (1)救急出場件数及び搬送人員の推移

令和7年4月1日現在

救急自動車 保有台数 112台(うち高規格 100台)

救急隊員 1,371人(うち救急救命士 598人)

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事 故の占める 率	出場件数 中急病の 占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
H27	47,223	100	△ 1.6	43,811	100	△ 1.7	7.1	64.4
H28	47,452	100	0.5	44,080	101	0.6	6.6	65.1
H29	47,811	101	0.8	44,117	101	0.1	6.5	64.5
H30	49,665	105	3.9	45,793	105	3.8	6.2	65.6
R元	50,187	106	1.1	45,966	105	0.4	6.3	65.2
R2	46,130	98	△ 8.1	42,014	96	△ 8.6	5.4	59.8
R3	49,088	104	6.4	44,472	102	5.9	4.7	60.7
R4	56,153	119	14.4	50,989	116	14.7	4.7	68.1
R5	60,197	127	7.2	54,672	125	7.2	4.4	69.5
R6	58,458	124	△ 2.9	53,390	122	△ 2.3	4.9	68.6

## (2)消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数		管内人口
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R5年	R6年	
青森地域広域事務 組合消防本部	10,748	11,751	13,297	14,123	13,830	478	468	295,593
弘前地区消防事務 組合消防本部	9,962	10,670	12,801	13,582	13,441	493	488	275,508
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	12,075	12,288	13,920	15,222	14,589	491	470	310,282
五所川原地区消防 事務組合消防本部	2,757	2,909	3,331	3,616	3,512	494	480	73,146
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,464	2,628	2,907	3,127	3,089	442	436	70,825
三沢市消防本部	1,489	1,542	1,908	2,066	1,831	528	468	39,152
下北地域広域行政 事務組合消防本部	2,834	3,089	3,253	3,546	3,443	520	505	68,200
つがる市消防本部	965	1,038	1,134	1,276	1,214	412	392	30,934
北部上北広域事務 組合消防本部	1,059	1,126	1,366	1,338	1,317	496	488	26,970
中部上北広域事業 組合消防本部	1,088	1,267	1,433	1,442	1,360	465	439	30,984
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	689	780	803	859	832	524	508	16,390
計	46,130	49,088	56,153	60,197	58,458	486	472	1,237,984

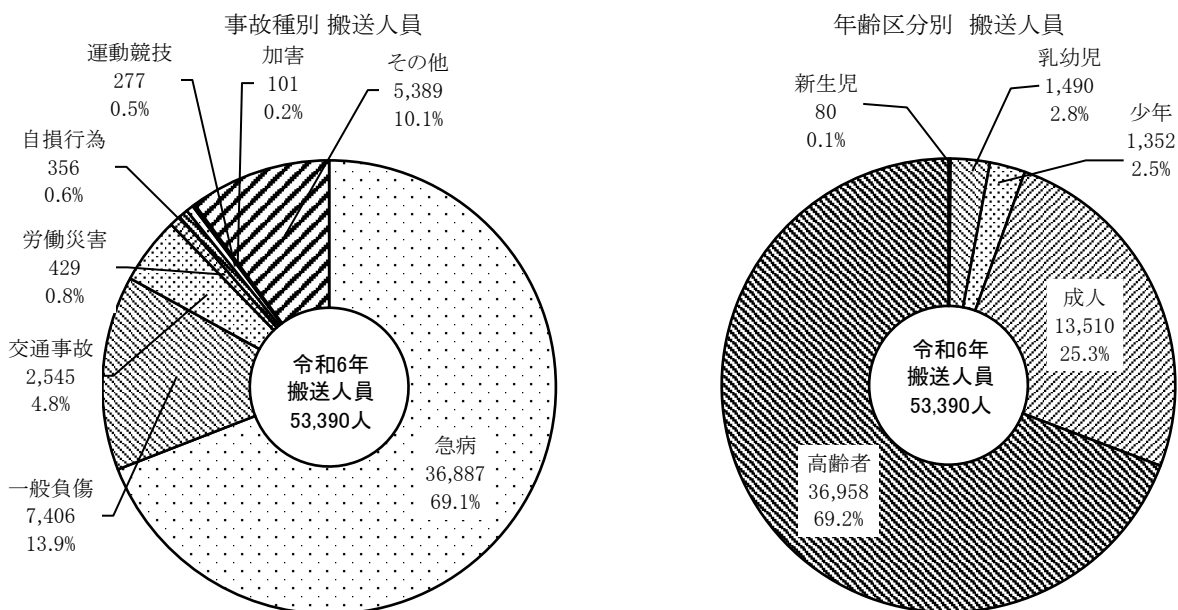
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R5年	R6年
青森地域広域事務 組合消防本部	9,481	10,313	11,549	12,474	12,411	422	420
弘前地区消防事務 組合消防本部	9,064	9,717	11,762	12,392	12,312	450	447
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	11,313	11,442	13,079	14,189	13,651	457	440
五所川原地区消防 事務組合消防本部	2,499	2,571	2,973	3,200	3,114	437	426
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,158	2,308	2,483	2,648	2,644	374	373
三沢市消防本部	1,346	1,427	1,741	1,915	1,693	489	432
下北地域広域行政 事務組合消防本部	2,648	2,829	3,034	3,296	3,215	483	471
つがる市消防本部	921	966	1,077	1,172	1,107	379	358
北部上北広域事務 組合消防本部	950	1,013	1,238	1,253	1,216	465	451
中部上北広域事業 組合消防本部	992	1,157	1,296	1,328	1,246	429	402
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	642	729	757	805	781	491	477
計	42,014	44,472	50,989	54,672	53,390	442	431

(注)管内人口は、令和2年国勢調査人口(確定値)による。

### (3)救急活動状況

区 分		年									
		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
事故種別救急出場件数	計	47,223	47,452	47,811	49,665	50,187	46,130	49,088	56,153	60,197	58,458
	火 災	285	246	304	319	437	387	368	354	392	402
	自然災害	3	6	8	2	2	6	11	26	1	3
	水 難	79	76	61	50	54	79	77	72	67	72
	交通事故	3,345	3,123	3,120	3,085	3,187	2,724	2,680	2,656	2,642	2,883
	労働災害	346	382	380	396	396	373	405	478	482	436
	運動競技	253	287	291	275	318	194	203	230	273	287
	一般負傷	5,745	6,003	6,176	6,288	6,428	6,209	6,494	7,473	7,856	7,885
	加 害	200	159	131	195	146	160	168	160	136	125
	自損行為	531	517	485	458	470	531	557	551	573	497
	急 病	30,449	30,879	30,823	32,567	32,717	30,067	32,542	38,228	41,830	40,098
	その他	5,987	5,774	6,032	6,030	6,032	5,400	5,583	5,925	5,945	5,770
事故種別搬送人員	計	43,811	44,080	44,117	45,793	45,966	42,014	43,725	50,989	54,672	53,390
	火 災	97	69	83	75	90	89	93	66	88	72
	自然災害	3	5	7	1	2	5	5	9	2	3
	水 難	33	37	27	22	23	34	29	31	29	30
	交通事故	3,364	3,135	3,086	3,088	2,989	2,479	2,319	2,344	2,358	2,545
	労働災害	339	377	372	388	389	367	395	460	469	429
	運動競技	249	282	293	275	317	194	209	223	271	277
	一般負傷	5,449	5,692	5,852	5,910	6,056	5,820	6,061	6,982	7,300	7,406
	加 害	155	129	102	151	110	124	126	117	103	101
	自損行為	354	345	305	289	300	340	348	355	415	356
	急 病	28,244	28,571	28,407	30,002	30,136	27,556	29,034	34,995	38,185	36,887
	その他	5,524	5,438	5,583	5,592	5,554	5,006	5,106	5,407	5,452	5,284

#### (4)事故種別及び年齢区分別搬送人員〔令和6年〕



割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

新生児:生後28日未満の者  
 乳幼児:生後28日以上満7歳未満の者  
 少年:満7歳以上満18歳未満の者  
 成人:満18歳以上満65歳未満の者  
 高齢者:満65歳以上の者

#### (5)事故種別傷病程度別搬送人員〔令和6年〕

区分	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,412 (3.8%)	4,454 (12.1%)	15,343 (41.6%)	15,674 (42.5%)	4 (0.0%)	36,887 (100.0%)
交通事故	32 (1.3%)	148 (5.8%)	585 (23.0%)	1,780 (69.9%)	0 (0.0%)	2,545 (100.0%)
一般負傷	81 (1.1%)	871 (11.8%)	2,789 (37.6%)	3,664 (49.5%)	1 (0.0%)	7,406 (100.0%)
その他	98 (1.5%)	1,800 (27.5%)	3,569 (54.5%)	1,083 (16.5%)	2 (0.0%)	6,552 (100.0%)
計	1,623 (3.0%)	7,273 (13.6%)	22,286 (41.8%)	22,201 (41.6%)	7 (0.0%)	53,390 (100.0%)

#### (6)急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員〔令和6年〕

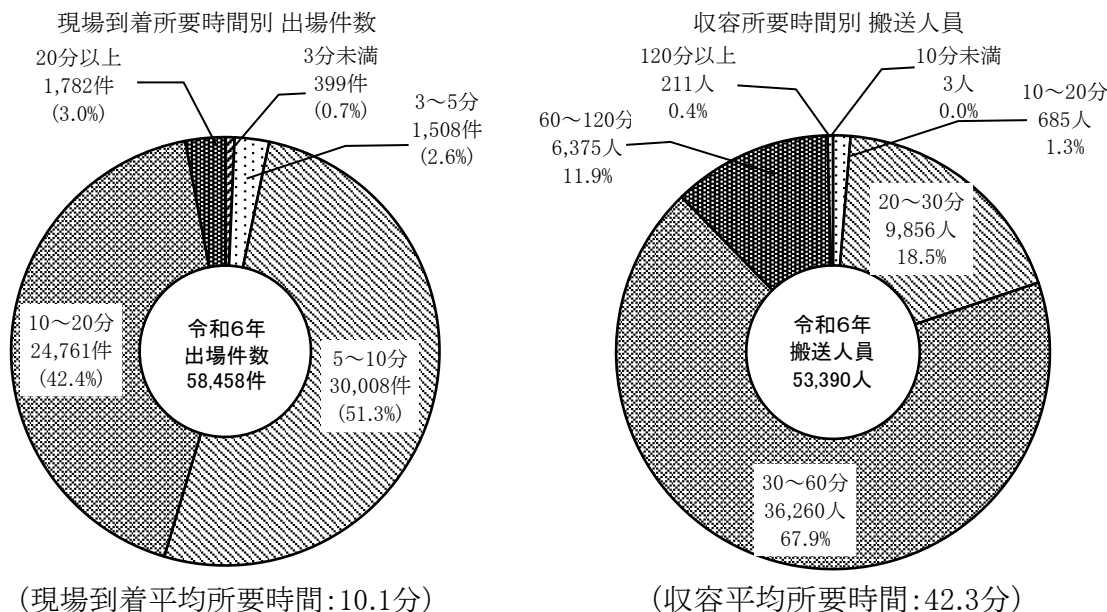
区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
脳疾患	0	3	7	548	2,552	3,110
心疾患等	0	2	15	539	2,890	3,446
消化器系	0	40	69	940	2,236	3,285
呼吸器系	0	90	70	553	3,532	4,245
精神系	0	2	59	769	314	1,144
感覚系	1	28	92	612	1,066	1,799
泌尿器系	0	0	8	489	1,169	1,666
新生物	0	0	2	145	782	929
その他	9	106	92	1,348	4,309	5,864
不明確	3	846	295	2,648	7,607	11,399
計	13	1,117	709	8,591	26,457	36,887

(7) 転送人員の状況及び転送理由〔令和6年〕

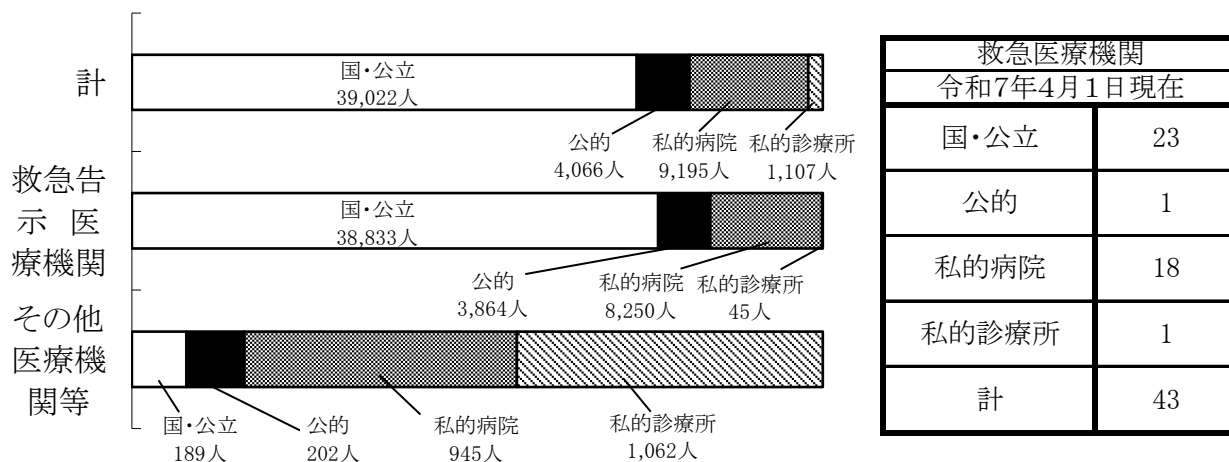
転送人員の状況		転送なし	転送あり				計	転送率 (%)
			1回	2回	3回以上	小計		
計		53,275	108	0	0	108	53,383	0.2
傷病程度別	死亡	1,622	1	0	0	1	1,623	0.1
	重症	7,246	27	0	0	27	7,273	0.4
	中等症	22,238	48	0	0	48	22,286	0.2
	軽症	22,169	32	0	0	32	22,201	0.1

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	3	0	3
専門外	6	4	10
医師不在	0	0	0
手術中	0	0	0
処置困難	24	45	69
その他	20	5	25
計	53	54	107

(8) 現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員〔令和6年〕



(9) 医療機関別搬送状況及び救急医療体制〔令和6年〕

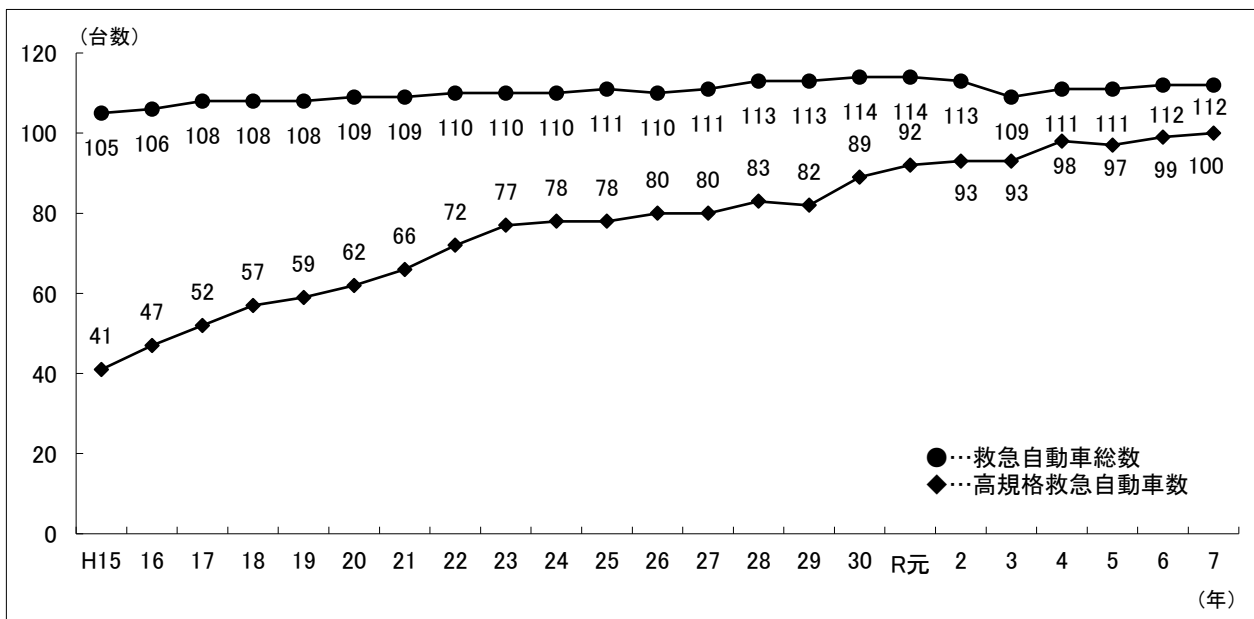


(10)救急隊員の行った応急処置〔令和6年〕

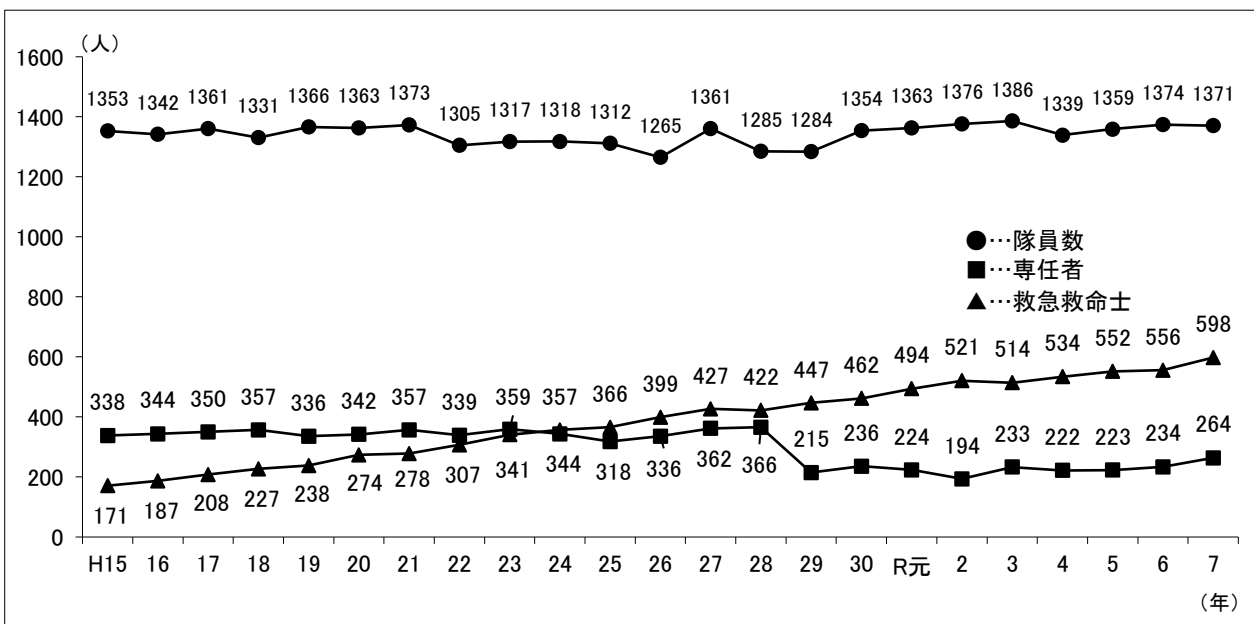
区分	応急処置対象人員	心肺蘇生		気道確保			除細動	静脈路確保	薬剤投与	血圧測定	心音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図
		うち自動※1	うちLM等※2	うち気管挿管									
急病	36,882	1,281	818	1,933	363	318	172	1,488	655	34,595	9,667	35,344	34,033
交通事故	2,545	27	6	29	6	5	1	39	12	2,447	725	2,492	1,824
一般負傷	7,406	95	70	139	16	56	3	108	46	7,134	968	7,256	5,601
その他	6,538	86	64	133	16	23	5	81	44	6,242	759	6,366	5,369
計	53,371	1,489	958	2,234	401	402	181	1,716	757	50,418	12,119	51,458	46,827

※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。  
 ※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラリングアルマスク等を使用したもの。

(11)救急自動車数の推移



(12)救急隊員の推移



(13) 応急手当の救命効果

区分 年	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1							1カ月後 生存者数合計		応急手当の 救命効果	
	家族等により応急手当が実施された傷病者数				家族等により応急手当が実施されなかった傷病者数						
	うち1カ月後生存者数		うち1カ月後生存者数		うち1カ月後生存者数		うち1カ月後生存者数				
R2	1,450	817	35	4.3%	633	26	4.1%	61	4.2%	0.2ポイント	1.0倍
R3	1,654	841	35	4.2%	813	24	3.0%	59	3.6%	1.2ポイント	1.4倍
R4	1,471	784	24	3.1%	687	25	3.6%	49	3.3%	-0.6ポイント	0.8倍
R5	1,529	748	29	3.9%	781	30	3.8%	59	3.9%	0.0ポイント	1.0倍
R6	1,735	943	37	3.9%	792	29	3.7%	66	3.8%	0.3ポイント	1.1倍

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

(14) 応急手当普及講習会受講状況

区分 年	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
R2	4,576	116	4,692
R3	5,292	71	5,363
R4	5,354	12	5,366
R5	11,016	279	11,295
R6	11,451	307	11,758

2) 救助業務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

(1) 救助隊の設置状況

区分 年月日	消防 隊本 部設 置数	救助 隊数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助 工作車	はしご・ スノーケ ル車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H28.4.1	11	27	115	314	429	16	7	20	2	5	50
H29.4.1	11	27	108	305	413	17	7	18	2	5	49
H30.4.1	11	27	114	318	432	18	7	17	1	6	49
H31.4.1	11	27	122	331	453	18	8	14	1	7	48
R2.4.1	11	26	118	313	431	18	7	14	0	7	46
R3.4.1	11	26	127	302	429	18	7	15	0	7	47
R4.4.1	11	22	77	278	355	18	7	15	0	9	49
R5.4.1	11	26	115	344	459	18	6	14	0	9	47
R6.4.1	11	26	113	355	468	18	6	14	0	9	47
R7.4.1	11	26	114	358	472	18	6	11	0	9	44

(注) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年10月1日自治省令第22号)に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

(2) 救助活動状況〔令和6年〕

区分	火災	交通 事故	水難 事故	自然 災害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	その他	計
出動件数	46	391	59	0	16	130	14	0	169	825
活動件数	46	144	41	0	7	101	9	0	82	430
救助人員	12	186	39	0	23	84	6	0	80	430
出動人員	1,641 (642)	4,997 (37)	985 (31)	0 (0)	191 (0)	1,419 (0)	177 (0)	0 (0)	2,196 (41)	11,606 (751)
活動人員	653 (196)	1,118 (11)	418 (1)	0 (0)	59 (0)	666 (0)	69 (0)	0 (0)	732 (22)	3,715 (230)

(注)1 ( )内は、消防団員の数で内数である。

(注)2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

## 12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に大規模災害時における迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同部隊は、令和7年4月1日現在で、全国の消防機関等から計7,086隊(重複登録を除く6,731隊)が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。

※★印は、国有財産等の無償使用として配備された車両を示し、下線は、重複登録している車両を示している。

### <緊急消防援助隊登録隊(青森県)>

令和7年4月1日現在

登録部隊の種類	消 防 本 部 名	部隊数
航空指揮支援隊	青森県	1
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊 (◆は、代表消防機関) (◇は、代表消防機関代行)	◆青森地域広域事務組合消防本部(★都道府県指揮隊車を含む。) ◇弘前地区消防事務組合消防本部 ◇八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2 1 1
安全管理部隊指揮隊	弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1 1
NBC災害即応部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
救急特別編成部隊統括救急隊	弘前地区消防事務組合消防本部	1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部	6
	弘前地区消防事務組合消防本部	9
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	3
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	5
	つがる市消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	3
	中部上北広域事業組合消防本部	2
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
救助小隊	青森地域広域事務組合消防本部(★津波・大規模風水害対策車を含む。)	2
	弘前地区消防事務組合消防本部	2
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
	五所川原地区消防事務組合消防本部(水難救助小隊)	1
救急小隊	青森地域広域事務組合消防本部	5
	弘前地区消防事務組合消防本部	7
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
	五所川原地区消防事務組合消防本部	3
	十和田地域広域事務組合消防本部	2
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
後方支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型を含む。)	4
	弘前地区消防事務組合消防本部(★燃料補給車、資機材搬送車を含む)	4
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型)	2
	五所川原地区消防事務組合消防本部	1
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部(★人員輸送車を含む。)	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	2
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
青森県(航空後方支援)	1	
通信支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
特殊災害小隊	青森地域広域事務組合消防本部(毒劇物等対応小隊)	2
	青森地域広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	北部上北広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
特殊装備小隊	青森地域広域事務組合消防本部(大型水槽車)	1
	青森地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
	弘前地区消防事務組合消防本部(★重機及び重機搬送車)	1
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(はしご自動車)	1
	十和田地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
航空小隊	青森県(防災ヘリコプター)	1
計	(重複登録5隊を含む)	129

### 13.公益財団法人青森県消防協会の活動支援

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

#### ○補助対象事業

- 1) 消防功労者等の表彰
- 2) 火災予防思想の普及、宣伝及び啓発
- 3) 消防新聞の発行
- 4) 殉職消防団員の慰霊祭開催
- 5) 消防団研修会奨励
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進
- 8) 消防操法大会開催

#### ○過去5年間の助成額

令和3年度 3,000千円

令和4年度 3,000千円

令和5年度 3,000千円

令和6年度 3,000千円

令和7年度 3,500千円(うち500千円は、消防団応援の店制度導入に係る制度周知、登録推進・促進に係る臨時分)

### 14. 消防学校

#### ○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1)令和7年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区分 教育訓練課程		7年			8年			回数	実施 予定 延日数	実施 予定 日数	実施 予定 時間数	受講 予定 者数						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月						10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防職員教育	初任総合教育 第4回 初任総合教育	3 木					26 金	(所属 研修)		1	212	116	809	67				
	初任総合教育 (救急科)								5 月	27 金		54	37	257	60			
	第43回 警防科								1 月	12 金		1	12	10	70	30		
	第 回 特殊災害科	新校舎へ移転のため実施せず																
	第17回 予防査察科											2 月	13 金	1	12	10	70	30
	第 回 危険物科	新校舎へ移転のため実施せず																
	第24回 火災調査科											2 月	13 金	1	12	10	70	34
	第43回 救助科								1 月	26 金			1	26	20	140	33	
	教幹部 第21回 中級幹部科						29 月	7 火					1	9	7	49	28	
	教特別 災害対応力 向上コース	校長が別に定める日															500	
消防団員	第46回 基礎教育								15 月	16 火			1	2	2	14	2	
	教専科 第132回 機関科						29 月	30 火					1	2	2	12	4	
	幹部教育 第87回 初級幹部科								17 水	18 木			1	2	2	12	4	
	指揮幹部科 第12回 現場指揮課程								22 月	23 火			1	2	2	14	12	
	分団指揮課程 第11回								24 水	25 木			1	2	2	10	16	
	教特別 一日教育及び移動教育	校長が別に定める日															200	
災害対応力 向上コース	校長が別に定める日															30		
計													11	347	220	1527	1050	

教育訓練課程		受講資格等
初任総合教育	初任教育	原則として新規採用者
	救急科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
警防科		災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
特殊災害科		特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で、階級は消防士長以上とする。
予防査察科		予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
危険物科		危険物担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
火災調査科		火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
救助科		救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
中級幹部科		消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対応力向上コース		消防職員
基礎教育		任命後、概ね5年以内の消防団員。
機関科		機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
初級幹部科		班長及びその昇任予定者。
指揮幹部科 現場指揮課程		階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程		階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育及び移動教育		消防団長等の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。
災害対応力向上コース		消防団員

## (2)過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

教育訓練課程		年度			累計 (開校以来)	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
消防	初任総合教育(初任教育)	4.6~12.27(154)69名	4.6~12.27(154)68名	4.4~12.25(153)58名	4,109名	
	初任総合教育(救急科)	(11.1~12.23(37)62名)	(11.6~12.27(37)59名)	(11.5~12.25(37)51名)	172名	
	専科	警防科	10.17~10.28(10)30名	10.16~10.27(10)33名	10.9~10.23(10)33名	1,133名
		特殊災害科	1.12~1.20(7)26名		2.12~2.20(7)26名	258名
		予防査察科	2.6~2.17(10)36名	1.15~1.26(10)35名	1.15~1.26(10)35名	449名
		危険物科		3.11~3.15(5)26名		151名
		火災調査科	2.27~3.10(10)39名	2.26~3.8(10)38名	1.27~2.8(10)36名	757名
		救急科				2,091名
	教育	救助科	10.3~10.31(20)32名	10.3~10.31(21)33名	10.2~10.30(20)31名	1,289名
		予防科予防課程				918名
救急科救急Ⅰ課程 (旧救急科)					777名	
	救急科救急Ⅱ課程				787名	
教幹部	初級幹部科				520名	
	中級幹部科	1.23~1.31(7)25名	1.30~2.7(7)30名	1.15~1.23(7)24名	428名	
	旧初級幹部科				456名	
職員	特別教育	災害対策課程			484名	
		気管挿管講習			199名	
		新任消防長研修			18名	
	教育	消防操法指導科				337名
		救急隊長再教育				46名
		はしご自動車運用科				60名
		女性消防官初任教育				2名
		手話技能科				52名
		訓練礼式科				65名
		原因調査科				5名
		自動車操縦科				3名
		機関技術科				24名
		消防機械科				50名
小型機械科				14名		
消防団員	基礎教育	中止	中止	1.16~1.17(2)4名	984名	
	専科教育	機関科	1.17~1.18(2)6名	1.18~1.19(2)7名	1.30~1.31(2)3名	552名
		警防科				77名
		機関科(消防機械)				944名
		機関科(小型機械)				562名
	教幹部	初級幹部科	中止	中止	1.28~1.29(2)3名	2,098名
		中級幹部科				944名
		指揮幹部科現場指揮課程	1.26~1.27(2)6名	1.24~1.25(2)13名	1.23~1.24(2)13名	206名
		指揮幹部科分団指揮課程	1.30~1.31(2)17名	2.5~2.6(2)17名	1.21~1.22(2)14名	184名
	特別教育	移動教育	174名	85名	101名	8,575名
一日教育					10,920名	
団長科					769名	
原因調査科					6名	
自動車操縦科					127名	
機関技術科					355名	
訓練礼式科					157名	
消防操法指導科					188名	
ドローン操作・オフロードバイク講習				131名		
消防	防災事務担当科				644名	
合計		224日 522名	223日 444名	227日 432名	44,077名	

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間はなく、申込みがあった場合に開催する。

## 15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、令和7年3月末現在で51,747件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

### <防火対象物数>

防火対象物の区分		R5年度(R6.3.31現在)		R6年度(R7.3.31現在)		前年同期との比較
		防火対象物数	構成比(%)	防火対象物数	構成比(%)	
1-イ	劇場等	105	0.2	108	0.2	3
1-ロ	公会堂等	1,551	3.1	1,537	3.0	-14
2-イ	キャバレー等	3	0.0	3	0.0	0
2-ロ	遊技場等	99	0.2	98	0.2	-1
2-ハ	風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2-ニ	カラオケボックス等	21	0.0	21	0.0	0
3-イ	料理店等	2	0.0	2	0.0	0
3-ロ	飲食店等	1,279	2.8	1,143	2.2	-136
4	百貨店等	2,161	4.2	2,140	4.1	-21
5-イ	旅館等	598	1.3	548	1.1	-50
5-ロ	共同住宅	12,798	24.3	12,784	24.7	-14
6-イ	病院等	837	1.7	828	1.6	-9
6-ロ	社会福祉施設	1,169	2.2	1,170	2.3	1
6-ハ	老人介護支援センター等	1,611	3.2	1,612	3.1	1
6-ニ	幼稚園等	128	0.3	127	0.3	-1
7	学校	1,276	2.5	1,276	2.5	0
8	図書館等	121	0.2	122	0.2	1
9-イ	特殊浴場	3	0.0	3	0.0	0
9-ロ	一般浴場	129	0.3	127	0.3	-2
10	停車場	29	0.1	30	0.1	1
11	神社・寺院等	638	1.2	642	1.2	4
12-イ	工場等	4,902	9.4	4,880	9.4	-22
12-ロ	テレビスタジオ	0	0.0	0	0.0	0
13-イ	駐車場等	882	1.8	898	1.7	16
13-ロ	航空機格納庫	52	0.1	54	0.1	2
14	倉庫	6,124	11.6	6,162	11.9	38
15	事務所等	8,815	17.0	9,004	17.4	189
16-イ	特定複合用途対象物	3,679	7.2	3,654	7.1	-25
16-ロ	一般複合用途対象物	2,527	5.0	2,619	5.1	92
16の2	地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3	準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17	文化財	127	0.2	126	0.2	-1
18	アーケード	29	0.1	29	0.1	0
合計		51,695	100.0	51,747	100.0	52

- (注)
- ・防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1(1)項から(18)項に掲げるもので、(17)項及び(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの。
  - ・小数点第2位の四捨五入により、各年度の構成比の計と合計は一致しない。

## (1)消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備88.0%、屋内消火栓設備78.5%、スプリンクラー設備97.0%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び平成15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

### <主な消防用設備等の設置状況>

[令和7年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	91	82	0	90.1	50	48	0	96.0	18	18	0	100.0
公会堂等	673	652	0	96.9	118	111	0	94.1	4	4	0	100.0
キャバレー等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
遊技場等	90	90	0	100.0	36	35	0	97.2	6	6	0	100.0
風俗営業店等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	23	23	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
料理店等	2	2	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
飲食店等	467	445	4	95.3	19	18	0	94.7	0	0	0	-
百貨店等	1,186	1,171	5	98.7	241	234	1	97.1	83	83	0	100.0
旅館等	1,024	938	2	91.6	139	138	0	99.3	18	18	0	100.0
共同住宅	1,584	931	3	58.8	436	170	1	39.0	39	8	0	20.5
病院等	574	570	1	99.3	82	82	0	100.0	142	135	0	95.1
社会福祉施設	1,172	1,171	0	99.9	104	99	0	95.2	1,163	1,155	1	99.3
老人介護支援センター等	1,323	1,316	0	99.5	91	88	0	96.7	23	22	0	95.7
幼稚園等	124	124	0	100.0	43	42	0	97.7	1	1	0	100.0
学校	1,035	1,030	0	99.5	760	753	1	99.1	2	1	0	50.0
図書館等	72	71	0	98.6	29	29	0	100.0	0	0	0	-
特殊浴場	3	3	0	100.0	1	1	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	75	75	0	100.0	12	11	0	91.7	0	0	0	-
停車場	10	10	0	100.0	5	5	0	100.0	0	0	0	-
神社・寺院等	152	146	2	96.1	76	66	2	86.8	0	0	0	-
工場等	2,076	1,874	42	90.3	732	598	32	81.7	0	0	0	-
テレビスタジオ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	234	223	3	95.3	0	0	0	-	0	0	0	-
航空機格納庫	56	56	0	100.0	1	1	0	100.0	0	0	0	-
倉庫	2,192	2,022	36	92.2	647	530	29	81.9	4	3	0	75.0
事務所等	2,134	1,521	5	71.3	996	506	7	50.8	6	6	0	100.0
特定複合用途対象物	2,185	1,756	9	80.4	270	261	1	96.7	247	243	0	98.4
一般複合用途対象物	457	430	11	94.1	123	110	2	89.4	2	2	0	100.0
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	126	110	0	87.3	7	5	0	71.4	0	0	0	-
合計	19,140	16,842	123	88.0	5,018	3,941	76	78.5	1,758	1,705	1	97.0
前年合計	18,975	18,854	121	99.4	5,012	4,935	77	98.5	1,779	1,777	2	99.9
比較	165	-2,012	2	-11.4	6	-994	-1	-19.9	-21	-72	-1	-2.9

(注)1「設置数」には、設置免除の特例(消防法第17条の2の5等)及び消防法施行令改正(H21.4.1)による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注)2「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

## (2)防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では、44名もの犠牲者が出る大惨事となったが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行いその結果を消防機関に報告する、「定期点検報告制度」が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は令和7年3月31日現在1,487件で、このうち特例認定済み及び点検報告済みは1,120件、点検報告実施率は75.3%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

### <点検対象となる防火対象物>

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

### <点検対象防火対象物数>

防火対象物の区分		R7.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	69	58	84.1
1-ロ	公会堂等	448	326	72.8
2-イ	キャバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	66	54	81.8
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	6	100.0
3-イ	料理店等	1	1	100.0
3-ロ	飲食店等	52	32	61.5
4	百貨店等	295	243	82.4
5-イ	旅館等	70	49	70.0
6-イ	病院等	57	40	70.2
6-ロ	社会福祉施設	9	8	88.9
6-ハ	老人介護支援センター等	10	8	80.0
6-ニ	幼稚園等	3	2	66.7
9-イ	特殊浴場	2	2	100.0
16-イ	特定複合用途対象物	399	291	72.9
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,487	1,120	75.3

<消防設備士講習の受講状況>

講習区分 消防設備士 免状の種類 年度	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
		甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類	乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類
H25	591	155		222	214
H26	720	172		291	257
H27	731	172		322	237
H28	676	136		287	253
H29	684	164		289	231
H30	609	150		248	211
R元	723	162		289	272
R2	685	177		275	233
R3	703	155		293	255
R4	720	164		305	251
R5	667	154		261	252
R6	690	167		279	244

### (3)消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を専門的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

#### <令和6年度消防設備士試験実施結果>

種 類 区 分	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
申 請 者 数	1,054	486	17	111	28	45	252	33	568	34	12	28	89	11	335	59
受 験 者 数	898	412	15	93	24	39	211	30	486	29	7	27	75	9	283	56
合 格 者 数	279	105	5	17	8	14	51	10	174	6	2	5	21	2	97	41
合 格 率	31.1	25.5	33.3	18.3	33.3	35.9	24.2	33.3	35.8	20.7	28.6	18.5	28.0	22.2	34.3	73.2

#### <消防設備士免状交付状況>

種 類 年 度	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
S41～H22	9,944	4,029	17	1,086	121	129	2,511	165	5,915	508	74	48	594	137	2,555	1,999
H23	285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
H24	261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
H25	272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
H26	309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
H27	318	120	2	20	10	10	67	11	198	4	8	0	38	4	106	38
H28	289	109	1	19	9	11	60	9	180	15	2	2	34	5	73	49
H29	319	123	7	26	13	10	56	11	196	17	3	6	32	3	96	39
H30	278	114	4	27	10	7	54	12	164	12	2	3	23	5	81	38
R元	241	100	3	28	8	8	45	8	141	6	1	2	20	6	79	27
R2	165	67	2	14	0	9	35	7	98	3	0	0	16	3	61	15
R3	382	163	5	28	18	21	75	16	219	8	6	6	25	7	122	45
R4	306	132	3	37	9	14	59	10	174	4	1	3	19	7	97	43
R5	270	108	4	18	10	13	52	11	162	9	3	2	17	2	98	31
R6	301	121	5	24	8	11	64	9	180	4	3	5	20	2	109	37
計	13,940	5,609	62	1,417	251	284	3,294	301	8,331	630	124	87	963	203	3,813	2,511

## 16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、令和6年度末には7,461施設となっている。

危険物施設の規制については、消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一的運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

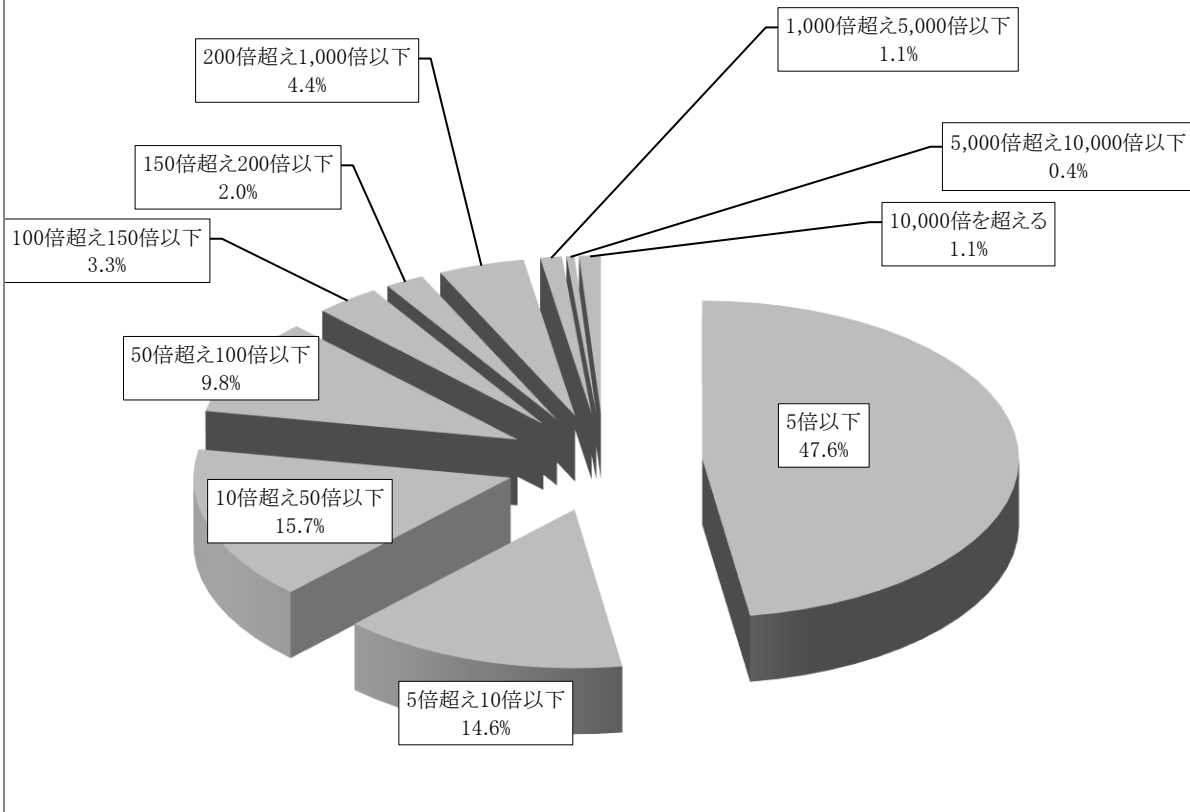
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財団法人消防試験研究センターが実施している。

### <危険物施設数(完成検査済証交付施設)の推移>

施設区分		年 度						構成比 (%)
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	
製 造 所		11	11	11	11	12	12	0.2
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	403	403	404	404	405	399	5.3
	屋外タンク貯蔵所	732	731	735	728	724	702	9.4
	屋内タンク貯蔵所	126	125	123	125	123	119	1.6
	地下タンク貯蔵所	1,813	1,778	1,748	1,705	1,696	1,657	22.2
	簡易タンク貯蔵所	11	11	12	12	12	12	0.2
	移動タンク貯蔵所	2,475	2,476	2,587	2,597	2,596	2,535	34.0
	屋外貯蔵所	47	48	49	47	27	45	0.6
	小 計	5,673	5,607	5,572	5,658	5,618	5,469	73.3
取 扱 所	給油取扱所	1,067	1,058	1,050	1,049	1,033	1,013	13.6
	第一種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.0
	第二種販売取扱所	2	2	2	2	2	2	0.0
	移送取扱所	17	17	17	17	17	15	0.2
	一般取扱所	1,003	994	990	976	979	949	12.7
	小 計	2,108	2,090	2,072	2,060	2,045	1,980	26.5
合 計		7,792	7,708	7,655	7,729	7,675	7,461	100.0

(注)各年度とも3月31日現在の数値である。

<危険物施設(完成検査済証交付施設)の規模別構成比>



<危険物施設数(完成検査済証交付施設)の規模別施設数の推移>

規模区分	年 度						構成比 (%)
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
5倍以下	3,579	3,539	3,695	3,654	3,624	3,548	47.6
5倍を超え 10倍以下	1,161	1,147	1,153	1,126	1,111	1,088	14.6
10倍を超え 50倍以下	1,301	1,300	1,192	1,183	1,176	1,170	15.7
50倍を超え 100倍以下	674	668	773	779	761	733	9.8
100倍を超え 150倍以下	319	329	242	255	255	260	3.3
150倍を超え 200倍以下	156	155	155	157	152	148	2.0
200倍を超え 1,000倍以下	318	316	318	322	330	328	4.4
1,000倍を超え 5,000倍以下	95	97	95	91	91	82	1.1
5,000倍を超え10,000倍以下	24	23	26	26	27	26	0.4
10,000倍を超える	81	81	80	82	81	78	1.1
合 計	7,708	7,655	7,729	7,675	7,608	7,461	100

(注) 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

(注) 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量(許可数量)を指定数量の倍数別で区分したもの。

〈危険物取扱者免状交付数の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総 数	161,896	1,695	106,258	6,947	5,470	6,698	74,049	5,877	7,217	53,943
S34~H25	140,713	1,165	88,787	5,496	4,223	5,168	63,991	4,331	5,578	50,761
H26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374
H27	2,248	51	1,768	141	115	158	1,018	154	182	429
H28	2,339	47	1,866	182	166	168	981	158	211	426
H29	2,094	50	1,754	146	121	140	1,038	165	144	290
H30	2,200	38	1,826	150	130	130	1,126	138	152	336
R元	2,009	51	1,684	158	108	151	968	148	151	274
R2	1,884	49	1,587	126	116	150	924	143	128	248
R3	1,976	59	1,643	138	107	149	955	154	140	274
R4	1,532	37	1,273	110	94	131	687	119	132	222
R5	1,299	34	1,129	82	62	83	727	83	92	136
R6	1,253	39	1,041	64	65	93	653	85	81	173

〈危険物取扱者保安講習受講者の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講者数
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
R2	3,422	46	2,682	153	142	137	1,928	146	176	694	2,166
R3	3,503	40	2,775	162	146	144	1,961	177	185	688	2,169
R4	3,731	48	2,910	150	130	143	2,152	168	167	773	2,410
R5	3,564	53	2,819	171	149	149	1,990	171	189	692	2,258
R6	3,746	48	2,961	167	146	151	2,147	174	176	737	2,188

(注) 免状の種類を複数持つ講習受講者がいることから、免状種類別受講者数の「合計」と「受講者数」の数値は異なる。

(1)事故発生状況

＜危険物に係る事故の概要(令和6年)＞

区 分	総発生 件 数	火 災 ・ 爆 発			漏 え い ・ そ の 他		
		発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危 険 物 施 設	12	4	0	0	8	0	0
危 険 物 施 設 以 外	無 許 可 施 設	0	0	0	0	0	0
	危 険 物 運 搬 中	0	0	0	0	0	0
	仮 貯 蔵 ・ 取 扱	0	0	0	0	0	0
	少 量 危 険 物 施 設	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	12	4	0	0	8	0	0

＜危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況(令和2年～令和6年)＞

区 分 \ 年	R2	R3	R4	R5	R6
火災・爆発	1	1	3	2	4
漏えい・その他	6	15	9	11	8
合 計	7	16	12	13	12

(2)危険物取扱者試験実施状況

＜危険物取扱者試験実施状況(令和6年度)＞

区 分 \ 種 類	合計	甲種	乙 種							丙種	
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
総 数	申請者	4,194	165	3,648	117	90	166	2,986	149	140	381
	受験者数	3,819	139	3,327	112	88	159	2,688	146	134	353
	合格者数	1,297	41	1,072	70	64	100	665	90	83	184
	合格率	34.0	29.5	32.2	62.5	72.7	62.9	24.7	61.6	61.9	52.1

＜危険物取扱者試験受験者数の推移＞

年 度 \ 種 類	合計	甲種	乙 種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
R2	4,875	189	4,089	183	151	238	3,091	221	205	597
R3	5,046	214	4,260	198	167	240	3,232	216	207	572
R4	3,986	165	3,431	147	122	207	2,620	158	177	390
R5	3,792	137	3,329	119	86	144	2,718	122	140	326
R6	3,819	139	3,327	112	88	159	2,688	146	134	353

## 17. 火災予防

令和6年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）1,030人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると190人の減少となっている。また、令和6年の県内における住宅火災による死者数は28人であり、当該死者に占める高齢者は15人となっており、53.6%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び女性（婦人）防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

### (1)火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

### (2)火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

#### ア 主な重点目標

- (ア) 住宅防火対策の推進
- (イ) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (ウ) 放火火災防止対策の推進
- (エ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (オ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (カ) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

#### イ 実施期間（令和6年）

春の火災予防運動	4月 8日	～	4月14日
秋の火災予防運動	10月21日	～	10月27日

### (3)令和6年の火災概況

#### ア 出火件数

令和6年の出火件数は558件で、前年に比べて122件増加している。

また、火災種別毎では、建物火災が252件（前年284件）で最も多く、全火災の45.2%を占めており、以下、その他の火災が236件（前年111件）、林野火災21件（前年9件）、車両火災47件（前年30件）、船舶火災2件（前年2件）となっている。

#### イ 死者数

(ア) 令和6年中の火災による死者は28人で前年に比べて18人減少している。

また、放火によるものを除いた死者は22人で前年に比べて19人減少している。

(イ) 放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が15人で、全体の68.2%を占めている。

#### ウ 損害額

令和6年の火災による損害額は9億9,000万円で、前年に比べ4億9,500万円減少した。

なお、1日当たりの損害額は約273万円、全火災1件当たりの損害額は約179万円となっている。

#### エ 出火原因

令和6年の火災の出火原因は、たき火によるものが70件で全火災の12.5%を占め第1位となっており、次に火入れによるものが59件で全火災の10.6%となっている。

<令和6年火災損害総括表>

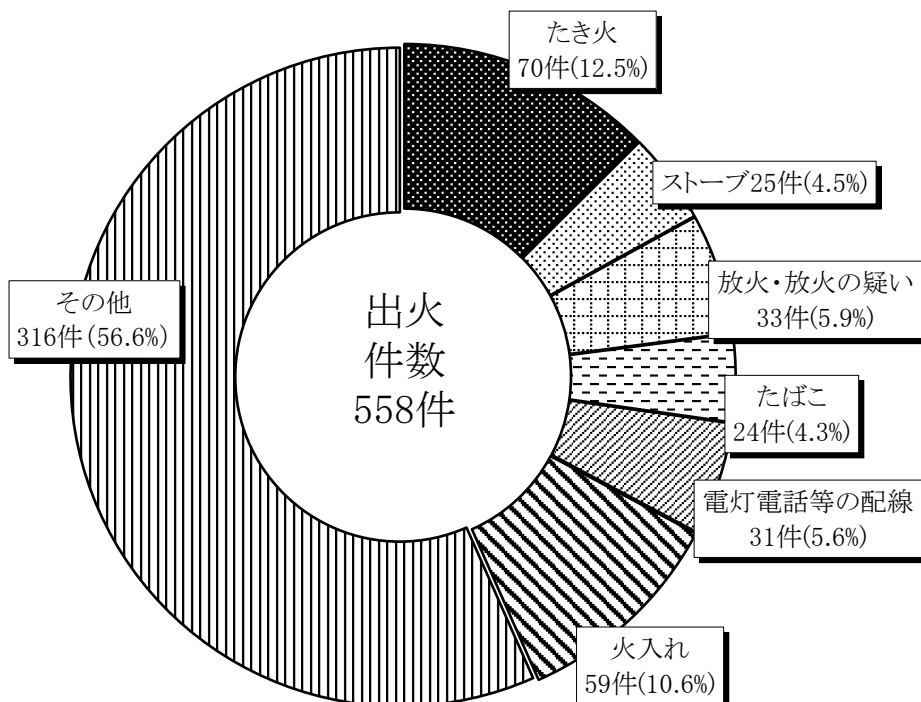
区 分	単 位	令和5年 (A)	令和6年 (B)	増 減 (C) [(B)-(A)]	増 減 率 (C)/(A) %
出 火 件 数		436	558	122	28.0
建 物	件	284	252	-32	-11.3
林 野		9	21	12	133.3
車 両		30	47	17	56.7
船 舶		2	2	0	0.0
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		111	236	125	112.6
焼 損 棟 数		520	449	-71	-13.7
全 焼	棟	174	149	-25	-14.4
半 焼		37	19	-18	-48.6
部 分 焼		151	135	-16	-10.6
ぼ や		158	146	-12	-7.6
建 物 焼 損 床 面 積	m <sup>2</sup>	28,021	20,371	-7,650	-27.3
建 物 焼 損 表 面 積	m <sup>2</sup>	2,947	2,106	-841	-28.5
林 野 焼 損 面 積	a	477	1,146	669	140.3
死 者	人	46	28	-18	-39.1
負 傷 者	人	85	73	-12	-14.1
り 災 世 帯 数		311	261	-50	-16.1
全 損	世 帯	101	77	-24	-23.8
半 損		28	15	-13	-46.4
小 損		182	169	-13	-7.1
り 災 人 員	人	630	537	-93	-14.8
損 害 額		1,494,189	999,253	-494,936	-33.1
建 物	千 円	1,424,143	864,672	-559,471	-39.3
林 野		2,433	2,066	-367	-15.1
車 両		38,706	49,085	10,379	26.8
船 舶		12,949	6,015	-6,934	-53.5
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		15,617	76,970	61,353	392.9
爆 発		341	445	104	30.5
出 火 率		3.6	4.7	1.1	30.6

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

<出火原因別出火件数>

年 区分	R2	R3	R4	R5	R6
合計	482	494	485	436	558
こんろ	14	25	19	22	20
ストーブ	41	35	42	22	25
たばこ	34	24	35	24	24
放火	27	31	18	18	23
たき火	53	56	58	43	70
放火の疑い	13	19	11	4	10
電灯・電話等の配線	27	27	23	29	31
灯火	15	10	6	9	9
電気機器	15	12	14	11	14
配線器具	14	12	17	10	10
煙突・煙道	12	10	11	9	10
マッチ・ライター	13	8	6	6	8
排気管	11	8	10	14	11
火あそび	0	2	3	2	4
風呂かまど	1	0	0	0	0
取灰	2	4	6	9	14
電気装置	1	9	8	13	8
火入れ	22	18	10	22	59
溶接機・切断機	2	4	3	5	4
こたつ	2	3	1	1	0
焼却炉	9	3	8	5	10
その他・不明等	154	163	176	158	194

<主な出火原因別出火状況(令和6年)>



<火災による死者の推移(放火には巻添者含む)>

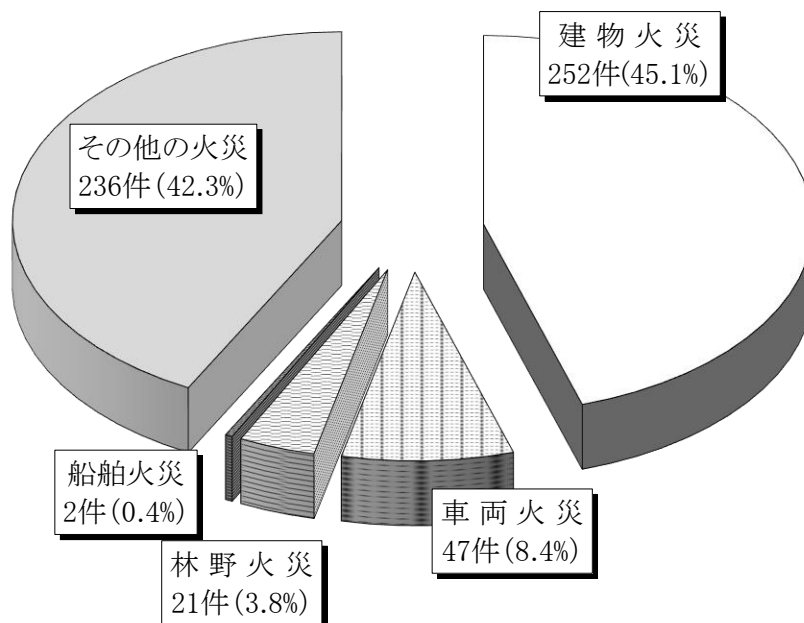
区 分	死者数及び負傷者数(人)											過去10年平均	令和6年と過去10年平均との差
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年		
放火以外	22	27	26	9	22	30	25	28	24	41	22	25.4	-3.4
放火	4	8	6	5	7	7	2	4	6	5	6	5.4	0.6
死者数	26	35	32	14	29	37	27	32	30	46	28	30.8	-2.8
負傷者数	96	99	79	84	84	93	96	102	69	85	73	88.7	-15.7

(注)「過去10年平均」とは、平成25年～令和4年までの平均である。

<火災種別・死傷者数(令和6年)>

火災種別	出火件数 (件)	うち死者の発生した火災件数(発生率)	死者数		負傷者数	
			(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
1 建物火災	252	18 (7.1)	20	71.4	58	79.5
2 林野火災	21	0	0	0.0	2	2.7
3 車両火災	47	1 (2.1)	2	7.1	3	4.1
4 船舶火災	2	0	0	0.0	0	0.0
5 航空機火災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 その他の火災	236	6 (2.5)	6	21.5	10	13.7
合計	558	25 (4.5)	28	100.0	73	100.0

<火災種別(令和6年)>

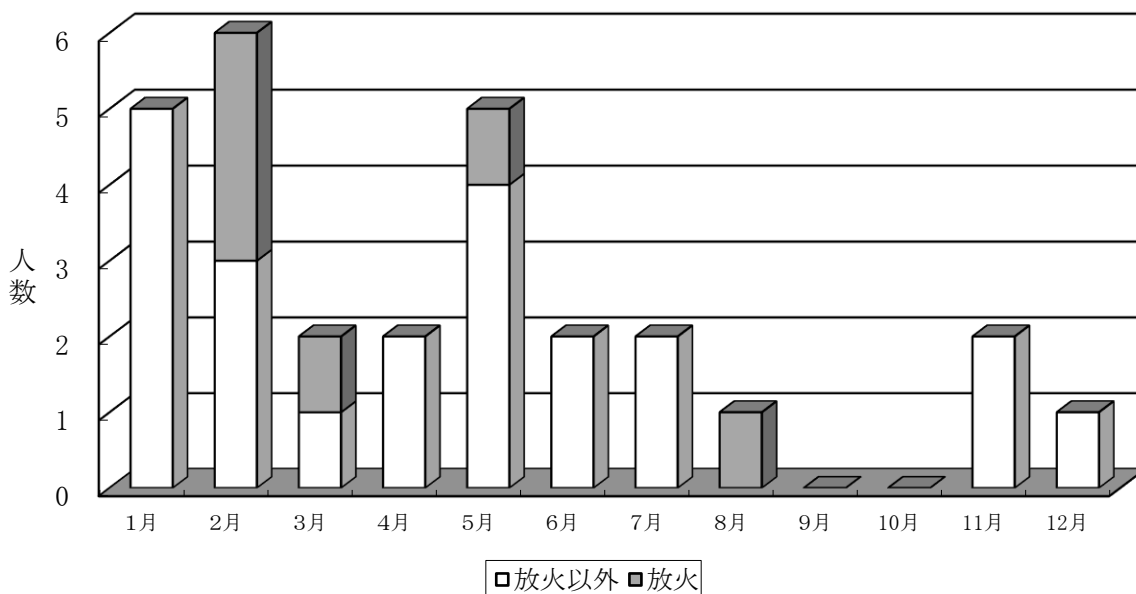


<月別死傷者発生状況(令和6年)>

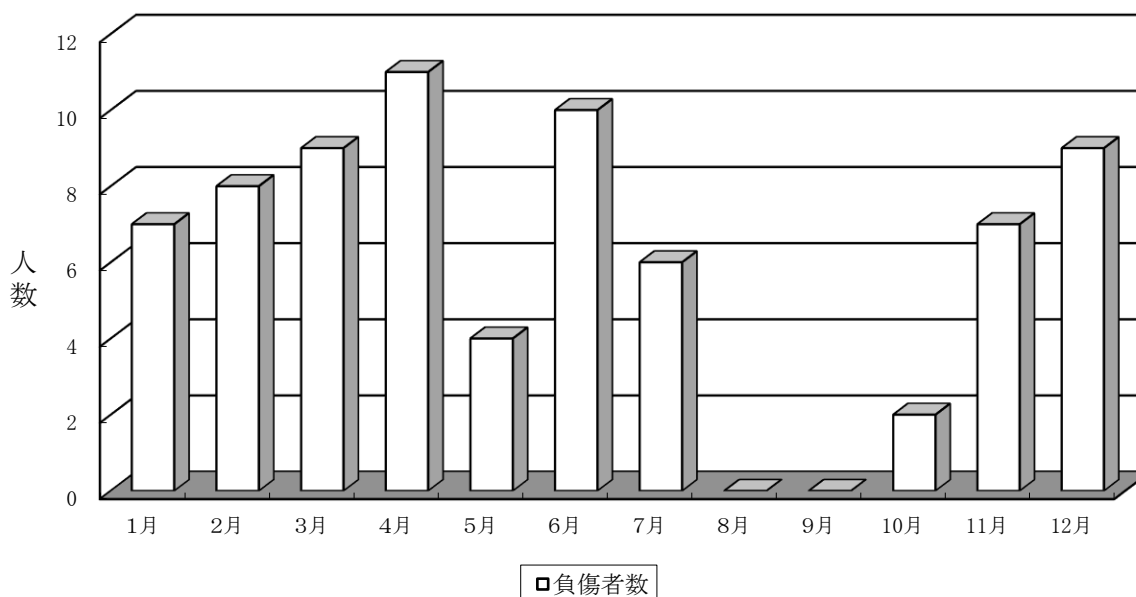
区 分	死者数及び負傷者数(人)												
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
放火以外	22	5	3	1	2	4	2	2	0	0	0	2	1
放火	6	0	3	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
死者数	28	5	6	2	2	5	2	2	1	0	0	2	1
負傷者数	73	7	8	9	11	4	10	6	0	0	2	7	9

(注)放火には巻添者含む

<月別死者発生状況(令和6年)>



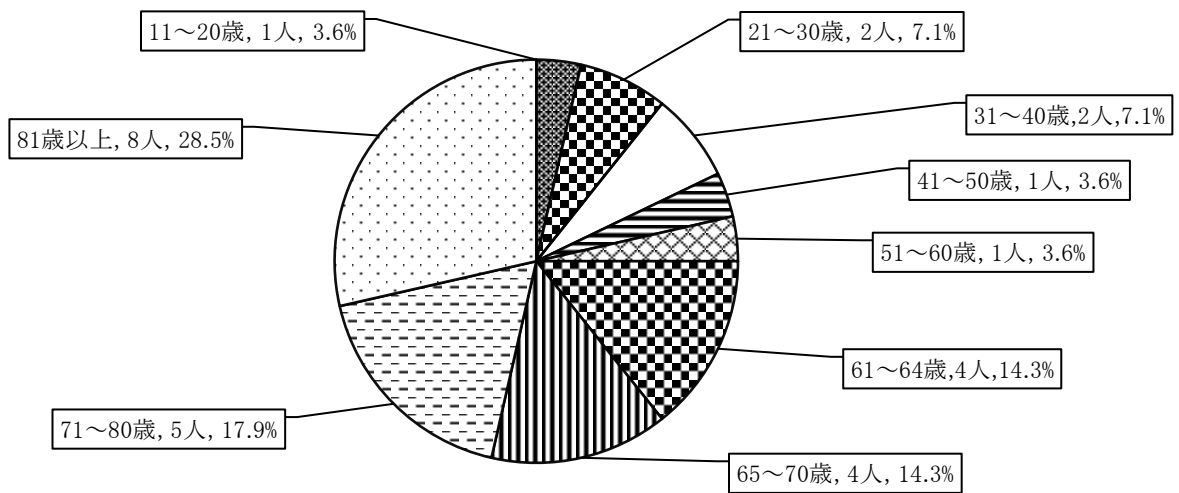
<月別負傷者発生状況(令和6年)>



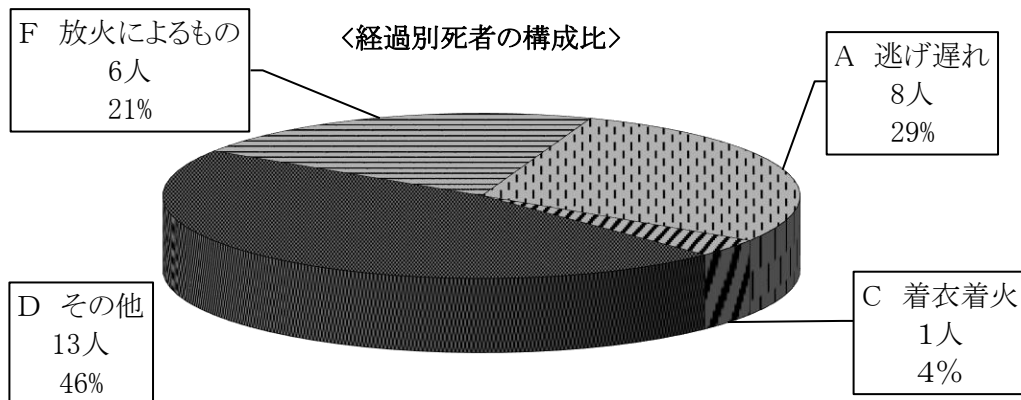
<年齢別・経過別の死者の状況(令和6年)>

経過区分 年齢区分	死者数 合計 E+F (人)	放火による者を除いた死者数(人)						Eのうち、寝 たきり、身体 不自由者の 死者	F 放火による もの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出火後 再突入	C 着衣着火	D その他	E A～D 小計			
0～5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
6～10歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
11～20歳	1	0	0	0	1	1	0	0	
21～30歳	2	0	0	0	1	1	0	1	
31～40歳	2	0	0	0	0	0	0	2	
41～50歳	1	0	0	0	0	0	0	1	
51～60歳	1	1	0	0	0	1	1	0	
61～64歳	4	1	0	0	3	4	0	0	
65～70歳	4	1	0	0	3	4	0	0	
71～80歳	5	3	0	1	0	4	1	1	
81～歳	8	2	0	0	5	7	0	1	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	28	8	0	1	13	22	2	6	

<年齢別死者の構成比>



<経過別死者の構成比>



<市町村別火災損害状況総括表(令和6年)>

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
県 計	558	252	21	47	2	0	236
市 部	368	184	12	33	1	0	138
青 森 市	89	48	4	8	0	0	29
弘 前 市	65	31	4	7	0	0	23
八 戸 市	54	34	2	5	0	0	13
黒 石 市	19	11	0	1	0	0	7
五所川原市	44	17	1	1	0	0	25
十和田市	25	16	1	2	0	0	6
三 沢 市	15	6	0	3	0	0	6
む つ 市	15	7	0	3	1	0	4
つ が る 市	25	7	0	1	0	0	17
平 川 市	17	7	0	2	0	0	8
東津軽郡	11	3	0	1	0	0	7
平 内 町	6	1	0	1	0	0	4
今 別 町	1	0	0	0	0	0	1
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	4	2	0	0	0	0	2
西津軽郡	24	5	0	0	1	0	18
鱒ヶ沢町	11	3	0	0	0	0	8
深 浦 町	13	2	0	0	1	0	10
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	21	7	0	2	0	0	12
藤 崎 町	9	4	0	2	0	0	3
大 鰐 町	3	2	0	0	0	0	1
田舎館村	9	1	0	0	0	0	8
北津軽郡	32	8	0	1	0	0	23
板 柳 町	6	1	0	0	0	0	5
鶴 田 町	17	4	0	1	0	0	12
中 泊 町	9	3	0	0	0	0	6

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
上北郡	61	28	4	5	0	0	24
野辺地町	2	1	0	0	0	0	1
七戸町	15	7	3	1	0	0	4
六戸町	9	4	0	0	0	0	5
横浜町	2	2	0	0	0	0	0
東北町	9	6	0	1	0	0	2
六ヶ所村	6	3	0	0	0	0	3
おいらせ町	18	5	1	3	0	0	9
下北郡	5	4	0	1	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0
東通村	1	1	0	0	0	0	0
風間浦村	2	2	0	0	0	0	0
佐井村	2	1	0	1	0	0	0
三戸郡	36	13	5	4	0	0	14
三戸町	7	2	0	2	0	0	3
五戸町	11	3	4	1	0	0	3
田子町	3	1	1	0	0	0	1
南部町	9	6	0	0	0	0	3
階上町	6	1	0	1	0	0	4
新郷村	0	0	0	0	0	0	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損面積(a)
県計	449	28	73	261	537	20,371	2,106	1,146
市部	310	18	50	196	397	12,580	1,297	971
青森市	74	3	13	59	115	2,192	201	348
弘前市	46	3	9	29	59	1,356	61	599
八戸市	45	5	6	30	63	930	51	18
黒石市	16	1	4	6	8	520	14	0
五所川原市	36	3	3	17	31	1,725	88	2
十和田市	37	0	4	16	32	3,005	192	4
三沢市	13	2	3	9	13	507	231	0
むつ市	13	1	3	15	27	1,001	64	0
つがる市	21	0	2	10	32	1,109	178	0
平川市	9	0	3	5	17	235	217	0
東津軽郡	10	0	3	4	9	190	10	0
平内町	1	0	0	1	1	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	9	0	3	3	8	190	10	0
西津軽郡	7	2	0	4	7	952	28	0
鱒ヶ沢町	5	1	0	4	7	654	28	0
深浦町	2	1	0	0	0	298	0	0
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	35	0	3	13	27	2,694	142	0
藤崎町	5	0	2	1	2	456	10	0
大鰐町	29	0	0	11	24	2,238	127	0
田舎館村	1	0	1	1	1	0	5	0
北津軽郡	8	0	3	6	15	1	17	0
板柳町	1	0	2	1	1	0	0	0
鶴田町	4	0	1	3	10	1	0	0
中泊町	3	0	0	2	4	0	17	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損 床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損 表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(a)
上北郡	43	2	8	21	49	1,922	352	101
野辺地町	1	0	0	0	0	0	5	0
七戸町	12	0	2	7	16	790	17	101
六戸町	4	0	0	2	5	25	10	0
横浜町	5	1	2	2	5	541	0	0
東北町	13	1	0	7	17	560	158	0
六ヶ所村	3	0	0	0	0	0	17	0
おいらせ町	5	0	4	3	6	6	145	0
下北郡	11	2	0	6	10	954	57	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	1	0	0	2	5	152	0	0
風間浦村	2	0	0	0	0	456	0	0
佐井村	8	2	0	4	5	346	57	0
三戸郡	25	4	6	11	23	1,078	203	74
三戸町	4	1	0	2	5	36	39	0
五戸町	7	0	1	2	7	235	96	44
田子町	5	0	1	2	4	240	39	30
南部町	8	3	3	4	5	363	29	0
階上町	1	0	1	1	2	204	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0

## 18. 防災資機材の備蓄及び貸付け

(令和7年3月31日現在)

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は下表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めるときに貸付けしている。

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡原液搬送車	4,000ℓ型	1台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡消火薬剤		14190ℓ	〃	〃	合成界面活性剤
油処理剤		1,008ℓ	〃	〃	
空気呼吸器	15MPa	12基	〃	〃	
空気呼吸器	30MPa	2基	〃	〃	
空気ポンプ	15MPa	17本	〃	〃	カーボンFRP
消防用ホース	口径50mm×20m	16本	〃	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	19本	〃	〃	
オイルフェンス	20m	5スパン	〃	〃	
空気呼吸器	30MPa	7基	八戸消防署1、八戸東消防署4基、 小中野分遣所2	八戸地域広域市町村圏 事務組合（消防本部）	
熱画像直視装置	FLIR K55	2台	八戸消防署	〃	
ドライスーツ		15着	八戸消防署7、八戸東消防署8	〃	
投光器		4基	野辺地消防署1基、横浜消防署1基、 六ヶ所消防署2基	北部上北広域事務組合 (消防本部)	
空気呼吸器	30MPa	38基	野辺地消防署15基、横浜消防署11基、 六ヶ所消防署12基	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	12本	横浜消防署5本、六ヶ所消防署7本	〃	
高発泡器		2セット	六ヶ所消防署	〃	
ドライスーツ		11着	野辺地消防署5、横浜消防署3、 六ヶ所消防署3	〃	
ウェットスーツ		16着	野辺地消防署5、横浜消防署4、 六ヶ所消防署7	〃	
ゴムボート一式		2艇	野辺地消防署、六ヶ所消防署	〃	
メタリコンタンク	19.6MPa	28本	野辺地消防署8、横浜消防署6、 六ヶ所消防署14	〃	
ヘリコプター用空中散布装置	MGE-WB800A-101 (手動式消火バケツ)	2基	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	

## 19. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会が多い女性（婦人）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性（婦人）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				女性(婦人)防火クラブ			
	R6.4.1		R7.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R6.4.1		R7.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	40	662	46	738	10	703	9	576	5	70	5	67
弘前地区消防事務組合	36	1,242	36	1,243	5	269	5	285	6	131	6	107
八戸地域広域市町村圏事務組合	91	2,565	89	2,319	37	1,283	36	1,228	22	219	21	219
五所川原地区消防事務組合	35	1,691	35	1,591	0	0	0	0	5	45	2	26
十和田地域広域事務組合	29	1,055	28	1,007	3	111	2	18	19	925	17	793
三沢市	5	230	5	221	3	146	3	143	4	54	4	54
下北地域広域行政事務組合	24	909	22	829	2	103	2	102	4	59	4	58
つがる市	15	178	14	155	0	0	0	0	3	48	3	72
北部上北広域事務組合	2	48	2	41	0	0	0	0	2	35	2	31
中部上北広域事業組合	18	773	17	691	3	45	3	42	0	0	0	0
鱒ヶ沢地区消防事務組合	11	223	9	209	0	0	0	0	15	180	15	164
合計	306	9,576	303	9,044	63	2,660	60	2,394	85	1,766	79	1,591

## 20. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

### (1)防災ヘリコプター活動内容

- |              |            |
|--------------|------------|
| ア 災害応急対策活動   | カ 災害予防活動   |
| イ 火災防御活動     | キ 消防防災訓練活動 |
| ウ 救助活動       | ク 一般行政活動   |
| エ 救急活動       | ケ その他      |
| オ 広域航空消防応援活動 |            |

### (2)防災ヘリコプターの性能・諸元等

機 名	しらかみ	
国籍登録記号	JA16AM	全 長 17.1m
形 式	ベル式412型EPI	巡航速度 203km/h
定 員	15名	全幅(胴体) 2.8m
		ローター径 14.0m
		航続時間 2時間24分
		最大離陸重量 5,398kg

### (3)防災ヘリコプターの出動状況

年度 出動実績	R4		R5		R6	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	53	87	31	28	86	83
災害予防	9	1	6	1	8	2
自隊訓練	121	138	119	146	160	189
合同訓練	8	7	28	23	39	29
一般行政	9	12	6	7	7	9
その他	5	11	11	12	15	15
合計	205	257	201	216	315	326

※飛行時間は、時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

### (4)防災航空センター

住 所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港敷地内  
 電 話 017-729-0355  
 F A X 017-729-0377  
 E - m a i l air-rescue@pref.aomori.lg.jp



## (2)消防本部別消防の概要(令和7年4月1日現在)

区分  消防本部別	組 織						消 防 施 設						
	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員				普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	自 動 火 災 報 知 器 付 消 防 車	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 自 動 車	指 揮 車
			計	消 防 吏 員	う ち 女 性 消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員							
県 計	36	51					2,696	2,678	61	18	43	86	9
青森地域広域事務組合	4	10	526	524	7	2	11	12	2	1	1	4	5
弘前地区消防事務組合	5	10	461	461	18	0	6	17	2	0	0	1	5
八戸地域広域市町村圏事務組合	5	13	426	426	9	0	14	15	2	1	1	3	5
五所川原地区消防事務組合	3	4	249	249	7	0	3	9	1	0	0	1	2
十和田地域広域事務組合	3	1	159	158	1	1	0	7	1	0	0	1	3
三沢市	1	3	115	115	4	0	0	5	1	0	0	1	2
下北地域広域行政事務組合	5	6	287	287	10	0	2	9	0	0	0	2	5
つがる市	2	1	100	97	1	3	4	1	0	0	0	0	3
北部上北広域事務組合	3	2	179	167	2	12	1	3	0	1	1	6	4
中部上北広域事業組合	3	0	101	101	1	0	1	4	0	0	0	1	0
鱒ヶ沢地区消防事務組合	2	1	93	93	1	0	1	4	0	0	0	0	2

消 防 施 設														通 信 施 設		
林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	力 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 器 材 搬 送 車	消 防 活 動 二 輪 全 般 用 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	支 援 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	起 震 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	そ の 他 の 車 両	消 防 無 線		火 災 報 知 専 用 電 話
														基 地 局 及 固 定 局	移 動 局	
0	2	10	66	28	1	14	5	6	1	2	112	18	44	61	1,897	102
0	0	3	4	2	0	3	2	1	0	1	18	2	22	9	332	16
0	0	0	12	5	0	1	0	1	0	0	19	4	6	6	363	12
0	0	0	6	3	1	0	1	1	0	1	20	3	6	11	341	8
0	2	0	10	1	0	1	0	1	0	0	10	2	1	4	162	5
0	0	0	4	1	0	1	1	0	0	0	6	1	3	3	122	15
0	0	0	3	1	0	2	1	1	0	0	4	1	2	2	75	0
0	0	0	10	6	0	5	0	1	0	0	13	1	0	10	148	6
0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	1	2	77	19
0	0	6	9	5	0	1	0	0	0	0	8	2	0	5	142	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1	3	4	67	0
0	0	1	4	1	0	0	0	0	1	0	6	0	0	5	68	21

## (3)市町村別消防の概要(令和7年4月1日現在)

区分	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数										
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 自 動 消 防 ポ ン プ 自	普 通 消 防 ポ ン プ	水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	載 車 積	小 型 動 力 ポ ン プ	い 小 型 動 力 ポ ン プ	車 両 に 積 載 し て い な	手 引 動 力 ポ ン プ	(ド ロ ー ン) 無 人 航 空 機	
市町村別																	
県 計	41	773	15,816	553	1,141	158,751	364	42	28	727	152	18	5				
市 部	11	362	8,985	344	693	106,612	191	4	8	451	57	13	0				
青 森 市	2	40	1,564	82	198	4,239	27	0	0	74	31	8	0				
弘 前 市	1	111	1,592	24	88	2,104	26	0	0	85	4	1	0				
八 戸 市	1	23	1,176	38	83	3,983	20	0	0	54	13	0	0				
黒 石 市	1	9	715	19	11	483	15	3	3	33	0	0	0				
五 所 川 原 市	1	25	705	15	65	23,548	9	0	0	68	4	4	0				
十 和 田 市	1	11	676	65	70	8,663	22	0	0	23	0	0	0				
三 沢 市	1	17	286	15	57	16,056	10	1	0	7	0	0	0				
む つ 市	1	51	778	54	41	16,200	21	0	1	32	3	0	0				
つ が る 市	1	55	910	2	29	3,400	24	0	2	54	0	0	0				
平 川 市	1	20	583	30	51	27,936	17	0	2	21	2	0	0				
東 津 軽 郡	4	61	710	0	39	5,191	10	0	2	57	20	0	0				
平 内 町	1	18	254	0	20	4,760	4	0	0	14	11	0	0				
今 別 町	1	11	114	0	2	29	1	0	2	13	0	0	0				
蓬 田 村	1	8	111	0	9	72	2	0	0	6	8	0	0				
外 ケ 浜 町	1	24	231	0	8	330	3	0	0	24	1	0	0				
西 津 軽 郡	2	28	609	37	49	3,620	4	0	1	53	2	0	0				
鱒 ケ 沢 町	1	6	305	13	18	3,181	1	0	0	32	0	0	0				
深 浦 町	1	22	304	24	31	439	3	0	1	21	2	0	0				
中 津 軽 郡	1	3	51	0	1	19	3	0	1	1	0	0	0				
西 目 屋 村	1	3	51	0	1	19	3	0	1	1	0	0	0				
南 津 軽 郡	3	44	788	14	49	3,318	6	0	1	50	2	2	0				
藤 崎 町	1	22	329	0	15	570	0	0	1	22	0	2	0				
大 鰐 町	1	17	268	13	20	2,483	6	0	0	9	2	0	0				
田 舎 館 村	1	5	191	1	14	265	0	0	0	19	0	0	0				
北 津 軽 郡	3	47	680	19	32	9,446	26	0	2	30	8	0	0				
板 柳 町	1	18	211	3	1	661	12	0	1	5	4	0	0				
鶴 田 町	1	16	260	8	22	6,684	4	0	0	11	3	0	0				
中 泊 町	1	13	209	8	9	2,101	10	0	1	14	1	0	0				

消 火 栓		防 火 水 槽				設 井	そ
公	私	100	100	60	40	戸	の
設	設	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	公	他
		以	60	40	20	設	
		上	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	及	
						び	
						私	
19,914	797	66	190	6,654	936	4	11
14,374	297	43	118	4,058	569	0	1
3,691	133	8	31	771	245	0	0
2,492	6	10	30	674	30	0	0
2,856	75	12	6	531	53	0	0
484	3	0	18	178	31	0	1
951	0	1	2	197	5	0	0
1,178	30	3	0	254	8	0	0
317	11	0	0	219	36	0	0
1,307	38	7	23	558	43	0	0
634	1	0	1	476	78	0	0
464	0	2	7	200	40	0	0
365	14	1	3	374	65	0	0
241	14	1	0	89	35	0	0
40	0	0	0	50	6	0	0
25	0	0	0	70	24	0	0
59	0	0	3	165	0	0	0
178	0	0	1	225	11	0	0
129	0	0	0	87	0	0	0
49	0	0	1	138	11	0	0
0	0	0	0	60	0	0	0
0	0	0	0	60	0	0	0
634	4	1	7	264	37	0	1
284	0	1	3	101	25	0	1
219	1	0	2	58	10	0	0
131	3	0	2	105	2	0	0
777	2	2	3	162	8	3	0
216	0	0	2	40	6	3	0
283	2	0	0	34	0	0	0
278	0	2	1	88	2	0	0

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数							
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	載 車	小 型 動 力 ポ ン プ 積 載	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	手 引 動 力 ポ ン プ
上 北 郡	7	82	1,359	32	71	7,994	54	7	5	32	2	0	0	
野 辺 地 町	1	8	161	6	8	234	7	0	1	2	0	0	0	
七 戸 町	1	13	202	0	6	115	11	0	1	2	0	0	0	
六 戸 町	1	9	165	2	0	0	2	2	1	6	1	0	0	
横 浜 町	1	3	132	11	6	1,052	2	0	0	8	0	0	0	
東 北 町	1	20	257	0	2	28	10	0	1	7	0	0	0	
六 ヶ 所 村	1	10	180	5	14	3,712	8	0	1	6	1	0	0	
お い ら せ 町	1	19	262	8	35	2,853	14	5	0	1	0	0	0	
下 北 郡	4	43	674	19	35	4,294	13	3	3	31	21	0	0	
大 間 町	1	8	147	16	0	0	1	1	0	8	0	0	0	
東 通 村	1	21	271	2	29	2,746	10	0	1	10	18	0	0	
風 間 浦 村	1	5	109	0	5	1,535	2	1	2	4	2	0	0	
佐 井 村	1	9	147	1	1	13	0	1	0	9	1	0	0	
三 戸 郡	6	103	1,960	88	172	18,257	57	28	5	22	40	3	5	
三 戸 町	1	19	377	13	19	6,241	13	2	1	5	4	0	0	
五 戸 町	1	27	426	8	15	225	5	16	0	10	6	0	0	
田 子 町	1	9	218	29	30	1,532	6	2	0	0	0	3	4	
南 部 町	1	33	638	30	45	3,892	23	5	1	4	13	0	0	
階 上 町	1	7	131	8	19	6,228	6	1	3	0	9	0	1	
新 郷 村	1	8	170	0	44	139	4	2	0	3	8	0	0	

消 火 栓		防 火 水 槽				設井	そ
公	私	100	100	60	40	戸	の
設	設	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	公	他
		以	60	40	20	設	
		上	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	及	
						び	
						私	
1,849	436	18	26	716	145	0	0
225	6	0	4	39	9	0	0
449	3	0	0	118	12	0	0
294	3	0	1	74	24	0	0
90	0	0	21	51	4	0	0
88	0	0	0	171	78	0	0
368	402	18	0	182	4	0	0
335	22	0	0	81	14	0	0
213	13	0	6	171	10	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
213	13	0	6	171	10	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,524	31	1	26	624	91	1	9
238	7	0	6	68	31	0	0
194	1	0	0	201	23	0	0
209	2	0	2	14	1	0	0
483	13	1	16	200	31	1	9
314	8	0	2	81	4	0	0
86	0	0	0	60	1	0	0

## (4)消防関係団体一覧

令和8年1月1日現在

名	称	役	員	等	事	務	局
(公財)青森県消防協会		会 長	山 形 博 利		〒030-0113		
		副 会 長	柳 谷 忠 義			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	石 橋 薫			県計量検定グループ庁舎内	
		〃	成 澤 清 志			(TEL 017-763-5333)	
		〃	仲 野 浩 二			(FAX 017-739-1160)	
						事務局長 熊 沢 晋 家	
青森県消防長会		会 長	村 上 靖		〒030-0861		
		副 会 長	石 岡 悟			青森市長島二丁目1-1	
		〃	大 野 喜代治			青森地域広域事務組合消防本部内	
						(TEL 017-775-0852)	
						(FAX 017-775-1444)	
						事務局長 鈴木 建(消防本部庶務課長)	
(一財)消防試験研究センター青森県支部		支 部 長	長 内 和 人		〒030-0861		
						青森県青森市本町1-2-15	
						ユニバース青森ビル5階	
						(TEL 017-722-1902)	
						(FAX 017-722-1909)	
						支部長 長 内 和 人	
(一社)青森県消防設備保守協会		会 長	千 葉 進		〒030-0113		
		副 会 長	阿 保 秀 樹			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	高 橋 浩 之			県計量検定グループ庁舎内	
						(TEL 017-757-8220)	
						(FAX 017-757-8221)	
						事務局長 沼 田 弘 一	
青森県幼少年女性防火委員会		会 長	相 澤 孝 一		〒030-8570		
		(青森県危機管理局消防保安課長)				青森市長島一丁目1-1	
						青森県危機管理局消防保安課内	
						(TEL 017-734-9087)	
						(FAX 017-722-4867)	
						事務局 消防保安課 消防・予防グループ	

〈消防団長名簿〉

令和8年1月1日現在

消 防 団 名	団 長 名	消 防 団 名	団 長 名
青森市青森消防団	柳 谷 忠 義	板柳町消防団	三 上 義 勝
青森市浪岡消防団	山 田 欣 也	鶴田町消防団	小 野 政 彦
弘前市消防団	久 保 順 一	中泊町消防団	成 澤 清 志
八戸市消防団	馬 場 豊	野辺地町消防団	横 濱 豊
黒石市消防団	佐 藤 松 男	七戸町消防団	小 栗 勝 吉
五所川原市消防団	長 谷 川 通	六戸町消防団	坂 本 進
十和田市消防団	須 田 山 俊 一	横浜町消防団	沖 津 賢 一
三沢市消防団	渡 辺 長 一	東北町消防団	新 山 助 十 郎
むつ市消防団	山 形 博 利	六ヶ所村消防団	松 下 志 美 雄
つがる市消防団	三 浦 孝 純	おいらせ町消防団	袴 田 和 夫
平川市消防団	白 川 秋 徳	大間町消防団	泉 賢 治
平内町消防団	田 中 一 徳	東通村消防団	坂 本 義 彦
今別町消防団	戸 嶋 志 郎	風間浦村消防団	駒 嶺 敏 昭
蓬田村消防団	越 田 正 一	佐井村消防団	大 石 光 範
外ヶ浜町消防団	石 岡 博 英	三戸町消防団	遠 藤 廣 貴
鱒ヶ沢町消防団	富 田 名 重	五戸町消防団	久 保 正 明
深浦町消防団	白 川 信 治	田子町消防団	内 條 都 雄
西目屋村消防団	山 下 幸 弘	南部町消防団	石 橋 薫
藤崎町消防団	福 田 隆 寿	階上町消防団	水 合 寿 一
大鰐町消防団	山 崎 高 男	新郷村消防団	崩 弘 幸
田舎館村消防団	工 藤 鑄 逸		

〈県内各消防本部消防長名簿〉

消 防 本 部 名	消 防 長 名	消 防 本 部 名	消 防 長 名
青森地域広域事務組合	村 上 靖	下北地域広域行政事務組合	松 橋 照 和
弘前地区消防事務組合	石 岡 悟	つ がる 市	工 藤 康 人
八戸地域広域市町村圏事務組合	大 野 喜 代 治	北部上北広域事務組合	黒 澤 朋 之
五所川原地区消防事務組合	黒 川 隆 二	中部上北広域事業組合	蛭 名 博 之
十和田地域広域事務組合	川 村 博 秀	鱒ヶ沢地区消防事務組合	豊 澤 恭 嗣
三 沢 市	田 中 誠		